

学校法人香川学園  
宇部フロンティア大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 宇部フロンティア大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 香川学園  
理事長 相原 次男  
学 長 相原 次男  
A L O 近藤 鉄浩  
開設年月日 昭和 35 年 4 月 1 日  
所在地 山口県宇部市文京町 5 番 40 号

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		50
保育学科		80
	合計	130

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

宇部フロンティア大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創始者の精神を受け継ぎ、建学の精神を「人間性の涵養と実学の重視」という言葉にまとめ、これを建学の精神に据えている。建学の精神は、様々な機会を通して、全学において共通認識され、学内外に周知されている。各学科の教育目的は明示され、入学時のオリエンテーションで説明するとともに、学科要覧、ウェブサイト等を通じて周知が図られている。また、それらについて定期的に点検を行っている。

各学科は、学習成果を定めている。併設大学と合同で取り組んでいる 5 か年計画の「中期目標・中期計画」に沿って、教育の質保証に向けた目標を設定し、各年度の取り組み・活動状況について評価を行い、その達成状況を点検するとともに、次年度の計画に反映させている。

規程により自己点検・評価運営委員会が設置され、方針を定め、それに従って各学科、事務部・学生支援センター、図書館、各委員会単位で、各教職員が関わり、自己点検・評価が実施されている。作成した報告書は、次年度に向けた課題の確認や行うべき取り組みの根拠として活用を図っている。また、自己点検・評価報告書は、ウェブサイト等で公表している。

学位授与の方針は、キャンパスライフガイドブックやウェブサイトに掲載し、学内外に表明されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づき定められており、成績評価は、シラバスに記載された成績評価の方法・基準によって実施されている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に対応して定められ、ウェブサイトに明記している。

各学科とも基礎から応用へと体系的に科目が配置され、いずれも修業期間内で学習成果を獲得することが可能となっている。各学科の学習成果は、定期試験、校外実習における評価、資格・免許取得状況等で測定している。また、授業評価アンケートによって、教育目標の達成状況を把握・評価している。学習成果獲得に向けて、平成 28 年度からシラバス様式を変更し、アクティブラーニングの項目や授業外学習の項目を設け、学生の能動的な学習意欲の向上を図ろうと努力している。

学生支援センターは、学生の入学から卒業までの学習、生活、進路支援全般を、人員を配置し、組織的にサポートしている。チューター制やオフィスアワーが整備されている。

専任教員は短期大学設置基準を充足している。教員は研究会等への参加、論文発表等により研究活動を行っている。学内競争資金として併設大学と合同の二つの研究助成制度を整備しており、研究紀要に研究成果を発表する機会を確保している。事務組織が適正かつ円滑に運営されるように諸規程を整備し、これに基づき業務を遂行している。業務の多くが教学と深く関連していることから、教員と合同の FD・SD 研修会を開催している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備、物品等は規程に従って適切に維持管理されている。危機管理に関する規程・マニュアルを整備している。ネットワークシステムは、教員、職員、学生一般用でセグメントを分けて管理し、学校法人全体としては UTM を導入し、ネットワークを保護している。パソコンについては、学生の収容定員に対しおおむね適正な台数を備えている。

財務状況は、過去 3 年間、短期大学部門で事業活動収支が支出超過となっている。学校法人全体では、収入超過で推移している。

理事長は、建学の精神及び教育目的を十分に理解し、学校法人が設置する大学、高等学校、幼稚園及び地域との連携の重要性を認識してリーダーシップを発揮し、理事会が学校法人の最高意思決定機関であることを念頭に運営している。

学長は、理事長が兼任しており、大学教員として長年にわたる教育研究の経歴を有し、大学の改革全般に対して優れたリーダーシップを発揮している。また、学長は、教授会を規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織しており、評議員会は、規程に従って理事長を含め役員との諮問機関として運営している。

理事会で承認を得た事業計画と予算は、関係部署に周知され、適切に執行されている。資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表については、公認会計士による監査を受け、公認会計士の意見表明に適切に対応している。教育情報及び財務情報等については、ウェブサイト公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 併設大学と合同で取り組んでいる5か年計画の「中期目標・中期計画」に沿って、教育の質保証に向けた目標を設定し、その目標に対する各年度の取り組み（活動）状況に関する点検を行い、次年度の計画に反映させている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は、当該短期大学の所在地である山口県に関する歴史的に貴重な文献や美術品を収集・管理し、地域にも開放している。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長が理事長を兼任し、長年にわたる教育研究の経験を生かして、系列組織との連携を深めながら、当該短期大学の改革全般を積極的に進めており、優れたリーダーシップを発揮している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果については、各学科とも具体性に欠けることを認識している。今後、各学科の教育目的の下、学位授与の方針との関係を整理し、具体的に明示することが望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業後評価への取り組みとして、実習の巡回指導時などに意見聴取を行っているが、定期的に実施していないので、卒業生就職先アンケート調査等を実施し、卒業生に対する評価を聴取することが望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 評議員会における決議の委任状については、一括委任ではなく、書面により議案に対する意思を表示できるものに変更することが望ましい。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

平成14年4月、併設大学の開学に当たり、学園創始者の教育精神を「人間性の涵養と実学の重視」という言葉にまとめ、これを併設大学及び当該短期大学の建学の精神に据えることになった。当該短期大学の玄関正面に、建学の精神「人間性の涵養と実学の重視」という扁額が掲示され、また、卒業式、入学式のパンフレットにも「人間性の涵養と実学の重視」という言葉が印刷されている。新入生に配付する「キャンパスライフガイドブック」の巻頭に、建学の精神の由来、その意味等を記した文章を掲載している。さらに、ウェブサイト、大学案内などを通じて建学の精神の周知が図られている。

それぞれの学科において、教育目的は明示され、入学時のオリエンテーションで説明するとともに、学科要覧、ウェブサイト、高校生向け説明資料等を通じて公表し、周知が図られている。また、それらについて定期的に点検を行っている。

学習成果については、各学科とも具体性に欠けることを認識している。今後、各学科の教育目的の下、学位授与の方針との関係を整理し、具体的に明示することが望まれる。その測定は、学生に履修カルテを作成させることにより、学生各自で学びの自己評価を行うようにしている。教員側は日頃の学習状況と保育実習・教育実習の実習先からの評価、日誌等の提出物の内容及び実習視察時の所見等を加味しながら評価している。食物栄養学科では、5項目の学位授与の方針を設定し、それぞれの到達目標をシラバスに明示している。

併設大学と合同で取り組んでいる5か年計画の「中期目標・中期計画」に沿って、教育の質保証に向けた目標を設定し、各年度の取り組み（活動）状況について、定められたフローにより毎年度2月末に評価を行い、その達成状況を点検するとともに、次年度の計画に反映させている。

自己点検・評価活動に関しては、規程により自己点検・評価運営委員会が設置され、自己点検・評価に関する方針を定め、それに従って各学科、事務部・学生支援センター、図書館、各委員会単位で、各教職員が関わり、自己点検・評価が実施される。作成した報告書は次年度に向けた課題の確認や行うべき取り組みの根拠として活用を図っている。また、自己点検・評価報告書は、ウェブサイト等で公表している。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、キャンパスライフガイドブックやウェブサイトに掲載し、学内外に表明されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき定められており、成績評価は、シラバスに記載された成績評価の方法・基準によって実施されている。教員は、短期大学設置基準や関連法規に規定された資格・業績に基づき適正に配置されている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に対応して定められ、ウェブサイトに明記している。オープンキャンパスでは、より平易な表現で受験生に説明している。

平成 28 年度に教学マネジメント委員会を中心に、三つの方針の見直しが行われ、全学のものと各学科のものに区別して明示している。

各学科とも基礎から応用へと体系的に科目が配置され、いずれも修業期間内で学習成果を獲得することが可能となっている。各学科の学習成果は定期試験、校外実習における評価、資格・免許等の取得状況等で測定できる。

卒業後評価への取り組みとして、実習の巡回指導時などに意見聴取を行っている。現在、卒業後評価の定期的、継続的な実施に向けて検討しており、改善に努めている。

教員は教育課程編成・実施の方針に従って授業を行い、定期試験等で学生の学習成果を把握している。学習成果獲得に向けて、平成 28 年度からシラバス様式を変更し、アクティブラーニングの項目や授業外学習の項目を設け、学生の能動的な学習意欲の向上を図ろうと努力している。学習行動調査や学生満足度調査、授業評価アンケート等を実施している。教員間の共有、課題解決策の検討、授業・教育方法についての FD・SD 研修会の活性化、PDCA サイクルの実働を課題としてあげており、改善の方向に進んでいる。

学生支援センターは、学生の入学から卒業までの教務・学生生活の管理や支援を行っている。また、教職員、図書館専門事務職員は、学生の施設設備及び技術的資源の有効活用を支援している。教養教育科目の英語、オーラル英語は、習熟度別の学習機会が提供されている。基礎学力が不足する学生には、各学科とも多くの教員が授業時間外に対応している。チューター制やオフィスアワーが整備され、細やかな学生支援が行われている。

学生支援委員会は、学生生活に関わる諸問題について迅速に対応している。自主活動や自習ができる学生ワーキングルーム（小学習室）を設置している。また、授業料等減免奨学制度として、推薦奨学生制度、フロンティア奨学金等を設けている。また、学生表彰制度も有している。学生の心の悩み・不安等メンタル面での相談は保健室で対応し、ケースによっては教員と連携を図っている。

進路指導については、学生支援センターに就職担当職員を配置し、各学科にも進路指導の担当教員を置き支援を行っている。学生が落ち着いて就職活動ができる就職支援室や就職支援にかかわる専任職員の配置が検討されている。

入学前教育として、保育学科入学生には読書習慣を身に付けかつ読解力を養うための一助として「読書ノート」の作成を、食物栄養学科入学生には計算力の基礎・応用に関する課題を課している。入学手続者全員に対して入学前ガイダンスを 3 月に開催し、授業や学生生活についての情報提供を行っている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、学科の教育課程編成・実施の方針に基づく必要な専任教員、非常勤教員が適切に配置されている。

教員は、専門分野や担当科目に関する学会に所属し、研究会等への参加、論文発表等により研究活動を行っている。学内競争資金として併設大学と合同の二つの研究助成制度を整備しており、研究紀要に研究成果を発表する機会も確保している。教員個人の研究業績はウェブサイトで公開している。

事務組織が適正かつ円滑に運営されるように諸規程を整備し、これに基づき業務を遂行している。研修については、業務の多くが教学と深く関連していることから、教員と合同のFD・SD研修会を開催している。事務職員は教学の各種委員会の構成メンバーとして参画し、書記的機能だけでなく、学習成果の向上に向け、意見の表明や原案作成などの役割も果たしている。教職員の就業に関する諸規程は整備され、事務室で閲覧できる環境にあり、規則集として配布している。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足しており、運動場を有し、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を完備し、必要な機器・備品も整備している。図書館及び体育館を有し、図書館においては、地元山口県に関する歴史的に貴重な文献や美術品を収集・管理し、地域にも開放している。

諸規程に従い施設設備、物品を維持管理している。火災・地震対策、防犯対策については、危機管理基本マニュアルに沿って対応し、委員会を設置して定期的に点検・見直しを行っている。平成28年度に避難訓練を行っているが、定期的実施することが望ましい。ネットワークシステムは、教員、職員、学生一般用でセグメントを分けて管理し、学校法人全体としてはUTMを導入し、ネットワークを保護している。

基本的なコンピュータ・リテラシー教育に供するハードウェア、ソフトウェアはコンピュータ教室にそろえられており、教育支援の装置も併置している。学内のコンピュータ整備については、情報委員会が計画し、整備・管理を行っている。

財務状況は過去3年間、短期大学部門としては、学科の定員充足率が低く事業活動収支が支出超過となっているが、学校法人全体としては、健全に推移し、収入超過となっている。併設大学と合同で取り組んでいる5か年計画の「中期目標・中期計画」に沿って、学生定員の確保に関する目標及び外部資金獲得による収入増加に関する目標等を設定している。また、短期大学の教育支援、キャンパス整備を用途とする宇部フロンティア大学短期大学部教育研究支援基金(UFC-FUND)を設置し、外部資金の獲得を図っている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神をよく理解した上で、学校法人の運営全般にわたり業務を総理し、適切なリーダーシップを発揮している。理事会を開催し、学校法人の最高意思決定機関として、適切に運営している。

学長は、理事長が兼任しており、学長選考規程に基づいて任命され、学生確保のあり方の見直しや教育の質的転換、教員の研究能力の向上、教員と職員の両輪体制など、教学マネジメントの確立を含む大学改革構想を明示し、その実現に向けリーダーシップを発揮している。学長は、教授会を規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関とし

て適切に運営している。

監事は、理事会及び評議員会に出席して学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は、私立学校法の規定に従い、理事長を含め役員の諮問機関として運営している。ただし、評議員会における決議の委任状については、一括委任ではなく、書面により議案に対する意思を表示できるものに変更することが望ましい。

予算の執行については各部署責任者の承認を経て行い、予算責任者である学長が最終の承認を行う。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準等に基づき適正に表示している。

資産は、固定資産のシステムを導入し、管理している。資金は、支払資金、特定資産ごとに預金残高を管理している。また、資金の運用は、寄附行為により安全かつ適正に管理している。

教育情報、財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は、地域社会に向け、様々な取り組みを行っている。

食物栄養学科が一般市民を対象とした公開講座「健康を支える医食農連携プログラム」や体験型食講座を実施している。

宇部市民の大きなイベントである「宇部まつり」では、学生会が主体となって当該短期大学のブースを設け、子ども遊び広場を開設した。その他にも、保育学科では、「銀天街にぎわいフェスタ『すくすくコンテナほいくえん』」、「スポちゃれ祭 2016、(ニュースポーツフェスティバル)」、「第13回“はあ〜と of ふれんず” 障害者の祭典」、「パラスポーツレクリエーション」などに学生と教員が参加した。

さらに、食物栄養学科では、産官民の連携事業を行っている。消費者の健康ニーズに沿った弁当の開発を目的に、民間企業と平成 25 年度に協定を締結して、弁当の共同開発を行っている。また、農協との連携事業では、献立やサービスの提案、実習等を通じた教育向上を目的として、高齢者対象の配食サービス事業に取り組んでいる。周南市との連携事業では、特産品を使った料理等を考案したり、クリスマスケーキ教室を開催している。平成 28 年度には周南ブランドの創出として和紅茶に合うスイーツ「クッキートマレーヌ」を考案し、商品化に向けた取り組みを行った。これらの活動で学生はスイーツ考案から商品化への一連の過程を経験することになり、実践力習得につながった。

宇部市との連携事業では、教員を中心に健康長寿のまちづくりの実現に寄与することを目的とした「宇部市健康づくり推進条例」（平成 27 年 4 月）に基づく多くの事業で協働している。また、食育は幅広い分野に関わっており、その推進にあたっては、食に関わる多様な関係機関が相互に連携・協力することが必要であることから、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域・団体、生産者・食品関連事業者、行政などで構成する連絡会議に出席している。さらに、市で開催される健康づくりイベントの食生活ゾーンにおいて啓発活動を実施した。

このように、地域社会の行政、商業、各種団体等と連携しながら幅広い交流活動を行っている。

ボランティア活動については、8 件のボランティア活動に、保育学科学生計 27 名が参加した。内容は、主に地域の福祉施設における行事やイベントの手伝い、子どもや障がい児

及び障がい者のお世話等であった。食物栄養学科では、平成 21 年度から 26 年度までの 6 年間、美祢市吉則保育園より園行事の食育フェスタ（元気キッズフェスタ）へのボランティアの依頼があり、学生の希望者を募って参加していた。

また、多くの教員が地方公共団体からの委員等の委嘱を受け地域に貢献している。

#### **当該短期大学の特色が表れている取り組み**

- 保育学科では、銀天街にぎわいフェスタ「すくすくコンテナほいくえん」をはじめ、多くのボランティア活動に教員、学生が参加している。
- 食物栄養学科では、民間企業との製品の共同開発、農協との配食サービスに関する連携事業、周南市との地産地消に関する連携事業、宇部市との健康づくりに関する連携事業など多くの地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。
- 多くの教員が地方公共団体からの委員等の委嘱を受けており、地域に貢献している。